



# 五管区水路通報第33号

## 826項－851項

平成24年8月24日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 826項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第 827項	本州南岸	潮岬東方至る室戸岬南方	水路測量
第 828項	紀伊水道南方		潜水艦潜航試験
第 829項	阪神港	堺泉北区、第3区	信号所一時業務休止
第 830項	阪神港	大阪区	灯浮標移設(予告)
第 831項	阪神港	神戸区、第1区	掘下げ作業
第 832項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第 833項	阪神港	神戸区、第4区	潜水作業
第 834項	阪神港	神戸区、第4区	ボーリング作業
第 835項	阪神港	神戸区、第6区	海底清掃作業
第 836項	阪神港	神戸区、第6区	潜水作業
第 837項	淡路島	洲本港	救助訓練
第 838項	明石海峡	明石港	潜水作業
第 839項	相生港		ヨット帆走訓練
第 840項	相生港西方	坂越湾	ヨット帆走訓練
第 841項	家島諸島	桂島西方	水路測量
第 842項	淡路島	福良港	潜水作業
第 843項	鳴門海峡	福良港付近	魚礁設置作業
第 844項	紀伊水道	橘浦	水路測量
第 845項	四国南岸	日和佐港	灯台復旧(予告)
第 846項	四国南岸	宿毛湾港	灯浮標一時撤去
第 847項	四国南岸	宿毛湾港	灯浮標設置
第 848項	四国南岸	宿毛湾港	灯台設置
第 849項	四国南岸	宿毛湾港	灯台設置
第 850項	四国南岸	宿毛湾港	標識灯設置
第 851項			気象情報の提供一時休止

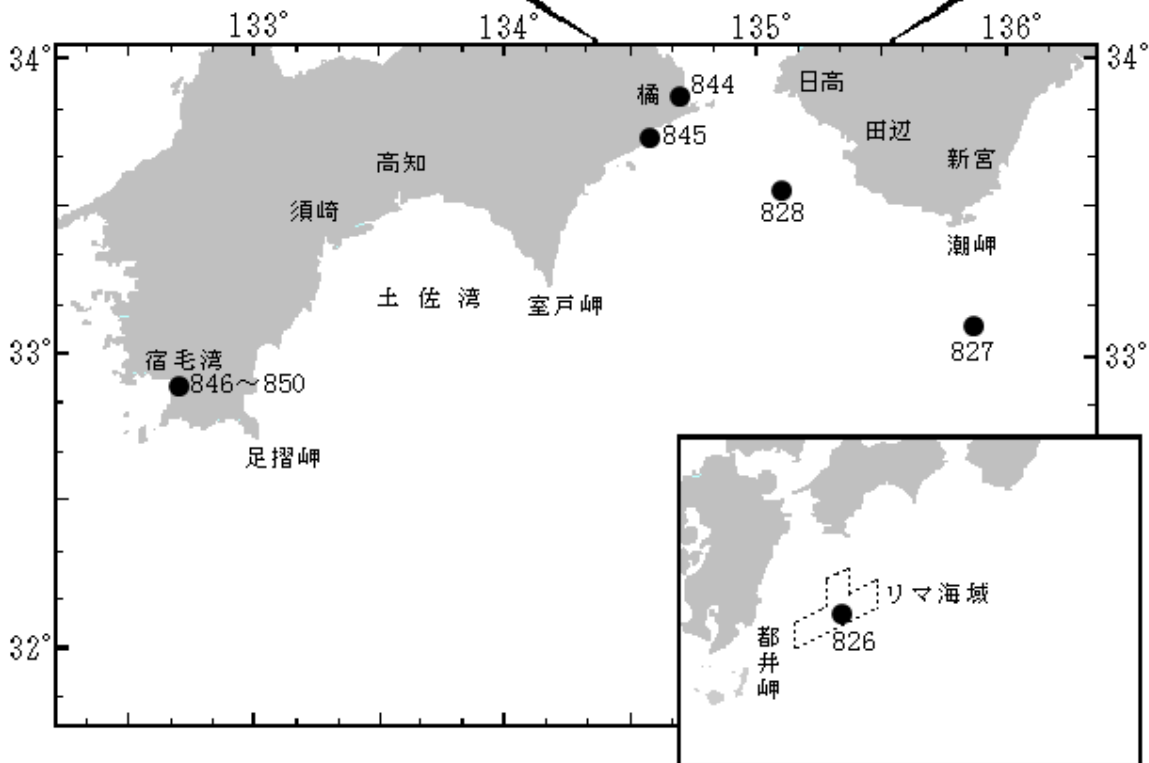
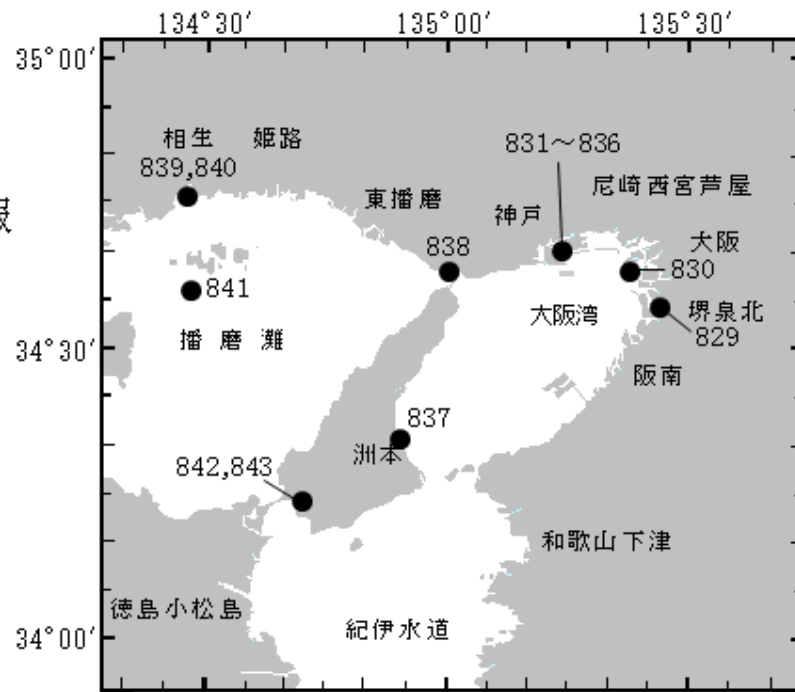
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第33号(平成24年8月17日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
淡路島、湊港 北方	潜堤、灯について	W150B	662	24年27号671項

五管区水路通報

第33号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)  
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス  
FAX: 078-332-6307.....最新号(ポーリング受信方式)  
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水射爆撃訓練が実施される。

期間 平成24年9月3日～28日(土曜、日曜及び祝日を除く)

区域1 0600～1800

区域2 0700～1900

区域1 下記8地点により囲まれる区域

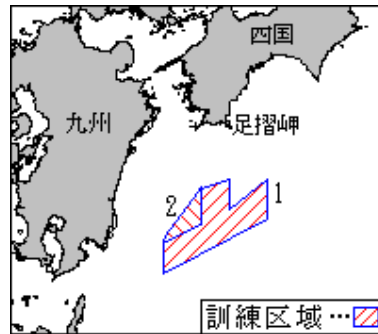
- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-38-13N 132-37-51E
- (8) 32-01-43N 132-37-51E

区域2 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 32-03-13N 132-37-51E
- (2) 31-38-13N 132-37-51E
- (3) 31-25-13N 132-07-51E
- (4) 31-30-43N 132-09-21E
- (5) 32-00-13N 132-34-51E

海図 W157

出所 防衛省



## ★24年827項 本州南岸 — 潮岬東方至る室戸岬南方

## 水路測量

調査船「かいよう」(3,350総トン)による水路測量が実施される。

期間 平成24年9月3日～9月30日

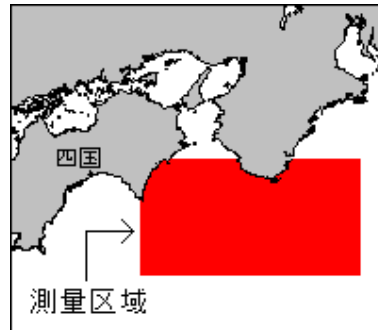
区域 下記経緯度線及び陸岸で囲まれる海域

- (1) 32-30N (2) 33-40N
- (3) 134-10E (4) 136-50E

備考 深海曳航調査システム「ディーブ・トウ」による潜航調査も実施される  
調査船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W1072

出所 海上保安庁海洋情報部



## ★24年828項 紀伊水道南方 潜水艦潜航試験

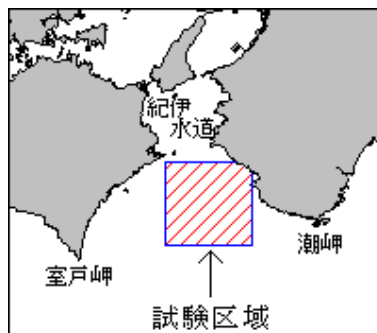
紀伊水道南方において、潜水艦の潜航試験が実施される。

期間 平成24年9月13日～20日 0800～1830

区域 下記経緯度線及び陸岸により囲まれる区域

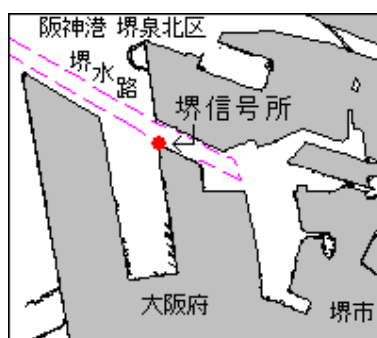
- (1) 33-20N (2) 33-48N
- (3) 134-45E (4) 135-20E

備考 水上航行中の潜水艦は標識灯を点灯する  
潜航試験中は警戒艦が配備される



★24年829項 阪神港 一 堺泉北区、第3区 信号所一時業務休止

堺信号所 (34-35-21.3N 135-25-35.6E) は、施設改修工事に伴い、発光信号の業務を一時休止する。  
期 間 平成24年9月2日 0900~1500  
海 図 W1146 (JP共)  
出 所 大阪海上保安監部



★24年830項 阪神港 一 大阪区 灯浮標移設(予告)

舞洲南方において、掘下げ作業に伴い下記灯浮標が移設される。

- 1 大阪第2号灯浮標 (灯台表第1巻3587)  
予定日 平成24年9月3日  
位 置 新) 34-38-01.5N 135-23-10.7E  
旧) 34-38-02.4N 135-23-09.0E
- 2 大阪南港第2号灯浮標 (灯台表第1巻3583)  
予定日 平成24年9月3日  
位 置 新) 34-37-43.5N 135-22-41.2E  
旧) 34-37-43.5N 135-22-37.8E
- 3 大阪新島埋立区域南第4号灯浮標 (灯台表第1巻3555.74)  
予定日 平成24年9月4日  
位 置 新) 34-37-18.7N 135-22-00.3E  
旧) 34-37-19.3N 135-21-58.0E
- 4 大阪新島埋立区域南第2号灯浮標 (灯台表第1巻3555.72)  
予定日 平成24年9月4日  
位 置 新) 34-36-53.9N 135-21-19.4E  
旧) 34-36-55.2N 135-21-18.2E

海 図 W123 (JP共) - W1146 (JP共)  
出 所 五本部交通部



★24年831項 阪神港 — 神戸区、第1区 掘下げ作業

川崎重工業北側岸壁前面において、グラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期間 平成24年8月27日～9月28日（予備日9月29日～10月31日）日出～日没  
区域 34-40-38N 135-11-09E 付近  
備考 作業中は警戒船が配備される  
海図 W101A(JP共)～W101B(JP共)  
出所 阪神港長



★24年832項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東部第4工区南側において、小型船舶実技講習が実施される。

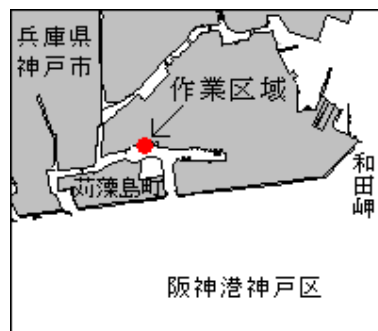
期間 平成24年9月2日、8日、9日、15日～17日、28日、30日 0800～日没  
区域 34-42-15N 135-18-04E 付近  
備考 上記区域にコースを示す球形浮標が最大6基設置される  
海図 W101A(JP共)  
出所 阪神港長



★24年833項 阪神港 — 神戸区、第4区 潜水作業

苅藻島北方において、潜水士による船台の点検作業が実施される。

期間 平成24年9月2日（予備日3日）0830～日没  
区域 34-39-08N 135-09-50E 付近  
備考 作業中は警戒船が配備される  
海図 W101B(JP共)  
出所 阪神港長



★24年834項 阪神港 — 神戸区、第4区 ボーリング作業

苅藻島西方において、スパット台船を設置しての海上ボーリング作業が実施される。

期間 平成24年8月27日～9月7日のうち3日間 日出～日没  
区域 34-38-44N 135-09-02E 付近  
備考 スパット台船の設置作業は、潜水士により実施される

夜間、区域内にスパット台船が停泊し、黄色標識灯4基で明示される  
 作業中は警戒船が配備される  
 海 図 W101B(JP共)  
 出 所 阪神港長

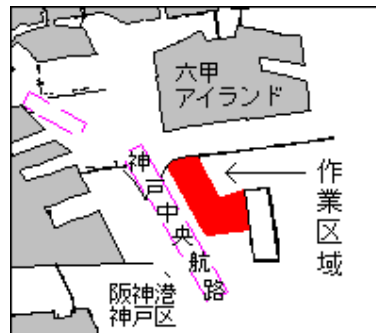


★24年835項 阪神港 — 神戸区、第6区 海底清掃作業

神戸沖埋立処分場北西側において、潜水士・作業船等による海底清掃作業が実施される。

期 間 平成24年9月3日～11月4日（予備日11月5日～12日）日出～日没  
 区 域 下記(1)～(3)を結ぶ線、(4)～(6)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-40-20.9N 135-15-43.9E  
 (2) 34-39-48.0N 135-16-06.0E  
 (3) 34-39-54.7N 135-16-28.5E  
 (4) 34-39-28.7N 135-16-33.0E  
 (5) 34-39-24.4N 135-15-55.6E  
 (6) 34-40-15.5N 135-15-21.3E

備 考 作業は底引き網を曳航しながら実施される  
 作業中は警戒船が配備される  
 海 図 W101A(JP共)  
 出 所 阪神港長



★24年836項 阪神港 — 神戸区、第6区 潜水作業

第7防波堤南側において、潜水士による海中生物調査が実施される。

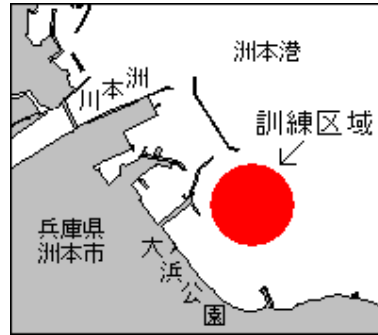
期 間 平成24年9月6日（予備日7日～30日）日出～日没  
 位 置 34-40-31N 135-17-18E 付近  
 備 考 作業中は警戒船が配備される  
 海 図 W101A(JP共)  
 出 所 阪神港長



★24年837項 淡路島 ー 洲本港 救助訓練

洲本港において、救助訓練が実施される。

期間 平成24年9月7日（予備日18日）1000～1100  
区域 34-20-42N 134-54-19Eを中心とする半径200mの円内海域  
備考 訓練中は警戒船が配備される  
海図 W1149（洲本港）  
出所 神戸海上保安部



★24年838項 明石海峡 ー 明石港 潜水作業

西外港泊地において、潜水士による船揚場の整備作業が実施される。

期間 平成24年8月27日、28日（予備日29日）0900～1700  
区域 34-38-30N 134-59-03E 付近  
備考 作業中は警戒船が配備される  
海図 W1217（明石港）  
出所 神戸海上保安部



★24年839項 相生港 ヨット帆走訓練

野瀬岸壁北方において、ヨットの帆走訓練が実施される。

期間 平成24年9月9日、30日 0900～1500  
区域 34-47-09N 134-28-20Eを中心とする半径100mの円内海域  
備考 上記区域内にコースを示す球形浮標が4基設置される  
訓練中は警戒船が配備される  
海図 W111（相生港）  
出所 姫路海上保安部



★24年840項 相生港西方 — 坂越湾 ヨット帆走訓練

生島南方において、ヨットの帆走訓練が実施される。

期間 平成24年9月2日、23日、30日 0900~1600  
区域 34-45-20N 134-26-15Eを中心とする半径300mの円内海域  
備考 上記区域内にコースを示す浮標が4基設置される  
訓練中は警戒船が配備される  
海図 W111(相生港)  
出所 姫路海上保安部



★24年841項 家島諸島 — 桂島西方 水路測量

桂島西方において、水路測量が実施される。

期間 平成24年9月30日までのうち1~2日間  
区域 34-36-47N 134-27-43E 付近  
備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
海図 W1113  
出所 五本部海洋情報部



★24年842項 淡路島 — 福良港 潜水作業

洲崎島西方において、潜水士による磁気探査作業が実施される。

期間 平成24年9月3日、4日(予備日5日~8日) 日出~日没  
区域 34-14-57N 134-42-21E 付近  
備考 作業中は警戒船が配備される  
海図 W112(JP共)  
出所 神戸海上保安部





★24年843項 鳴門海峡 — 福良港付近 魚礁設置作業

釣島鼻南東方において、ガット船等による魚礁設置作業が実施される。

期間 平成24年8月27日～9月30日  
区域 34-14-01N 134-42-25E 付近  
備考 作業中は警戒船が配備される  
海図 W112(JP共)  
出所 五本部海洋情報部



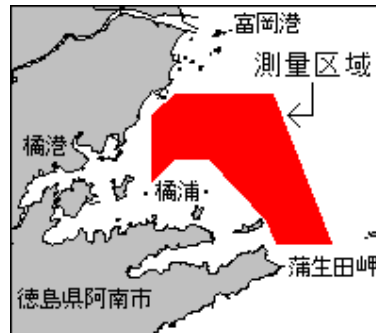
★24年844項 紀伊水道 — 橘浦 水路測量

橘浦において、測量船「うずしお」(30トン)による水路測量が実施される。

期間 平成24年9月4日～10月31日のうち16日間

区域 下記9地点により囲まれる区域  
(1) 33-53-35N 134-41-23E  
(2) 33-54-06N 134-42-03E  
(3) 33-54-06N 134-44-47E  
(4) 33-50-35N 134-46-24E  
(5) 33-50-35N 134-44-53E  
(6) 33-51-06N 134-44-40E  
(7) 33-52-35N 134-43-02E  
(8) 33-52-35N 134-42-03E  
(9) 33-52-02N 134-41-23E

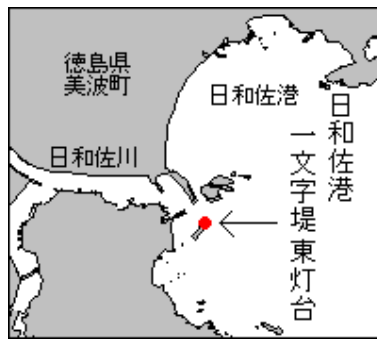
備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
海図 W1104  
出所 五本部海洋情報部



★24年845項 四国南岸 — 日和佐港 灯台復旧(予告)

一時業務休止している日和佐港一文字堤東灯台(灯台表第1巻3008)(33-43.8N 134-32.6E)は、灯高を変更のうえ復旧する。

予定日 平成24年9月4日  
灯高 新) 15m  
旧) 9m  
海図 W1459  
出所 五本部交通部



★24年846項 四国南岸 — 宿毛湾港 灯浮標一時撤去

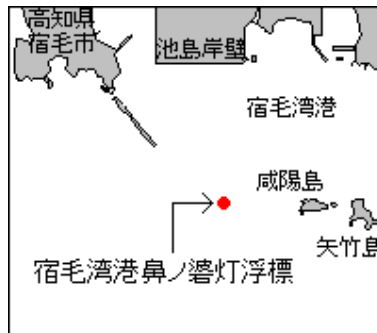
五管区水路通報24年31号793項削除

宿毛湾港鼻ノ燈灯浮標 (灯台表第1巻3121) (32-54.8N 132-40.7E) は、一時撤去された。

期間 当分の間

海図 W1237 (分図「宿毛湾港」共)

出所 高知海上保安部



★24年847項 四国南岸 — 宿毛湾港 灯浮標設置

五管区水路通報24年32号822項削除

咸陽島西方において、灯浮標が設置された。

名称 宿毛湾港咸陽島西方灯浮標

位置 32-54-46.5N 132-40-40.3E

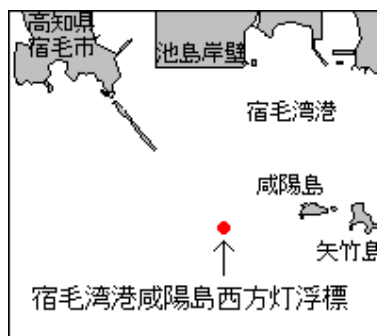
塗色及び構造 黒色円すい形頭標2個(縦掲、底面对向)付 黒地に黄横帯1本塗 やぐら形 (アルミニウム造)

灯質 群急閃白光、毎10秒に3閃光

光達距離 5.0海里

海図 W1237 (分図「宿毛湾港」共)

出所 高知海上保安部



★24年848項 四国南岸 — 宿毛湾港 灯台設置

五管区水路通報24年32号823項削除

池島岸壁南方において、灯台が設置された。

名称 宿毛湾港池島第一防波堤東灯台

位置 32-54-58.8N 132-40-25.8E (防波堤南東端)

塗色及び構造 白色塔形 (ステンレス造)

灯質 単閃緑光、毎3秒に1閃光

光達距離 5.0海里

灯高 6.9m

備考 この灯台は、既設緑色標識灯の光力を上げたものである

海図 W1237 (分図「宿毛湾港」共)

出所 高知海上保安部



★24年849項 四国南岸 — 宿毛湾港 灯台設置

五管区水路通報24年32号824項削除

池島岸壁南方において、灯台が設置された。

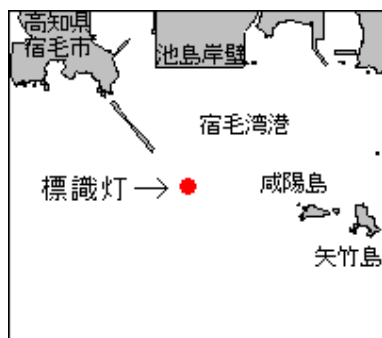
名称 宿毛湾港池島第二防波堤西灯台  
 位置 32-54-53.2N 132-40-31.5E  
 塗色及び構造 赤色塔形（ステンレス造）  
 灯質 単閃赤光、毎3秒に1閃光  
 光達距離 5.0海里  
 灯高 8.6m  
 海図 W1237（分図「宿毛湾港」共）  
 出所 高知海上保安部



★24年850項 四国南岸 — 宿毛湾港 標識灯設置

池島岸壁南方において、黄色標識灯が設置された。

位置 32-54-52.6N 132-40-32.2E  
 海図 W1237（分図「宿毛湾港」共）  
 出所 宿毛海上保安署



★24年851項 気象情報の提供一時休止

- 1 施設整備工事に伴い、下記提供手段による孫崎灯台（灯台表第1巻3455）（34-14.3N 134-38.6E）で観測している気象情報（風向・風速）の提供が一時休止される。  
 期間 平成24年9月5日（予備日7日）1000～1400  
 提供手段 (1) 徳島海上保安部が行うテレフォンサービスによる提供  
 (2) 第五管区海上保安本部、徳島海上保安部が行うインターネットホームページによる提供  
 (3) 江崎船舶通航信号所が行うAISによる提供  
 (4) 江崎ディファレンシャルGPS局（メッセージタイプ16）による提供
- 2 施設整備工事に伴い、下記提供手段による大阪灯台（灯台表第1巻3602）（34-38.6N 135-22.7E）で観測している気象情報（風向・風速）の提供が一時休止される。  
 期間 平成24年9月6日（予備日7日）1000～1400  
 提供手段 (1) 第五管区海上保安本部、徳島海上保安部が行うテレフォンサービスによる提供  
 (2) 第五管区海上保安本部、大阪海上保安監部、神戸海上保安部、和歌山海上保安部が行う

- インターネットホームページによる提供
- (3) 江崎船舶通航信号所が行うAISによる提供
- (4) 大阪船舶通航信号所が行う無線電話による提供

出 所 五本部交通部

---